

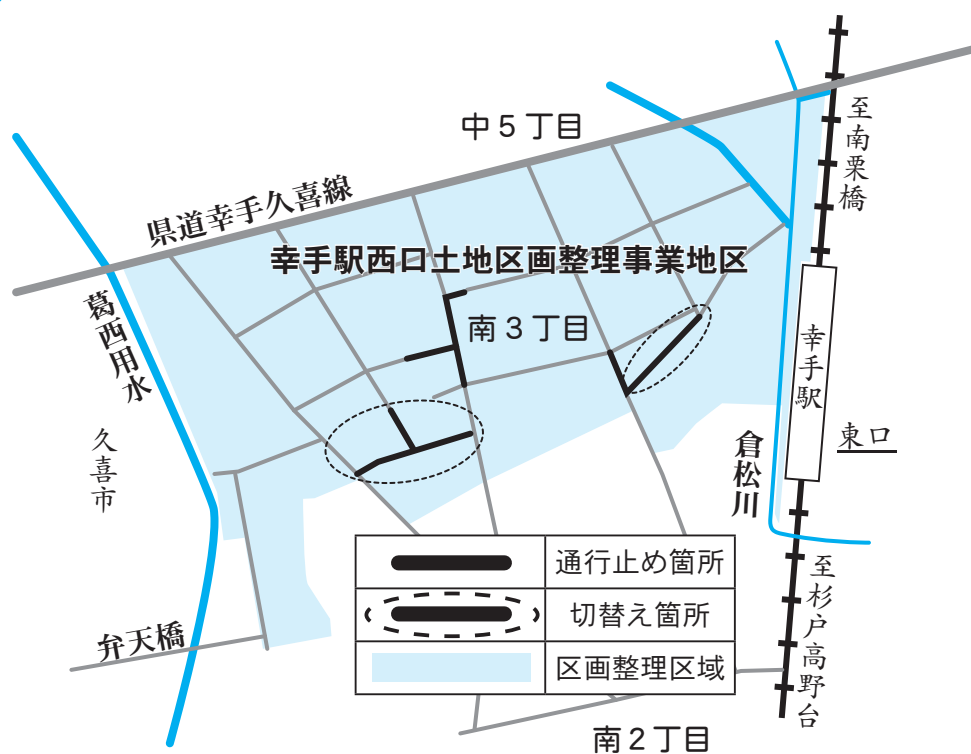
幸手駅西口

土地区画整理事業に伴う
交通規制のお知らせ

問合せ

まちづくり事業課 ☎(44) 3366

FAX(43) 5565



工事期間

平成 29 年 9 月～平成 30 年 3 月

※工事日程の詳細などについては、
引き続き市ホームページ(<http://www.city.satte.lg.jp/>)、現場看板などでお知らせします。

工事時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時



幸手駅橋上化および自由通路整備事業による駅西口の開設に合わせ、幸手駅西口土地区画整理事業区域内において複数の工事を行います。

これらの工事に伴い、工事期間中は上図のエリア内において通行止めなどの交通規制をさせていただく場合があります。

また、事業に伴い既存道路の切替えをさせていただく箇所があります。

適宜、警備員の配置も行いますので、エリア内の道路などをご利用されるみなさんには、ご理解とご協力をお願いします。

第 26 回埼葛人権を考えるつどい

～出会い・ふれあい・思いやり～

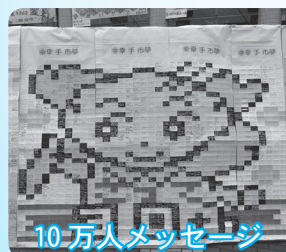
問合せ 人権推進課 ☎(43) 1111 内線 162

FAX(44) 0257

「人権尊重社会をめざす県民運動」の一環として、埼葛 12 市町で人権問題に取り組む団体が主体となり、人権を考えるつどいを開催します。

会場では、埼葛 12 市町の全児童・生徒による人権に思いを寄せたメッセージを形にした「10 万人メッセージ」や「10 万羽の折鶴」の展示も行います。

ぜひ、ご来場ください。



10 万人メッセージ

【市内からの出店者】

名称	販売品
プルミエール	パン、ラスク
小山屋酒店	酒類、納豆
さくらの里	革製品
幸手学園	パン、焼き菓子



ステージ発表の様子

と き 10 月 12 日(木)

午前 9 時 30 分～午後 4 時

(受付は午前 9 時から)

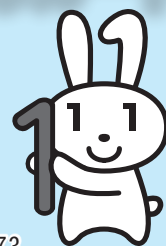
ところ 越谷コミュニティセンター

(越谷市南越谷 1-2876-1)

内 容 南越谷阿波踊りやマーチングバンド、よさこいソーランなどの舞台発表、特別支援学校や埼葛 12 市町共同作品の展示、皮革製品や農産物の物産販売など

参加費 無料(事前申込み不要)

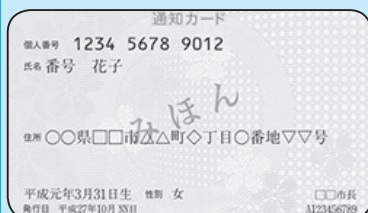
通知カード、マイナンバーカード(個人番号カード)受取りを忘れていませんか?



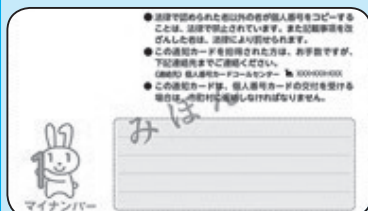
社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、現在、「通知カード」と「マイナンバーカード(個人番号カード)」の2種類のカードを取り扱っていますが、まだ、お手元に届いていない人は、お早めに受取りにお越しください。

問合せ 市民課 ☎ (43) 1111 内線 123 ・ FAX (43) 6473

【通知カードとは】… 全国民に交付されるマイナンバーをお知らせするカードです。



おもて



う ら



- マイナンバー・氏名・住所・生年月日・性別を記載した紙製のカードで、平成27年10月5日を基準日として幸手市に住民登録のあった人に地方公共団体情報システム機構から簡易書留で世帯主あてに郵送されています。
- 通知カードには顔写真がありませんので、本人確認のための身分証明書としては利用できません。
- マイナンバーカードを受け取るときや各行政機関の手続きなどに必要となりますので、大切に保管してください。
- 紛失などによる再交付手数料は有料です。
- 住所変更などの手続きの際は通知カードを持参してください。

～不在などでお渡しができなかったカードは、市役所で保管しています。～

通知カードの保管期限は、発行当時は、3か月とされていましたが、現在は保管期限を延長しています。受取りがお済みでない人は、至急受取りをお願いします。

保管期限経過後に「通知カード」を発行する場合は、再交付手数料が必要となりますのでご注意ください。

【マイナンバーカード(個人番号カード)】… 希望者に交付されるカードです。(要申請)

- 氏名・住所・生年月日・性別・顔写真、裏面にマイナンバーなどを記載したプラスチック製のカードです。
- マイナンバーを証明する書類および本人確認のための公的な身分証明書として利用できます。
- e-Taxなどの電子証明書を利用した電子申請などに利用できます。
- 住民票などの証明書をコンビニエンスストアで取得できる「コンビニ交付」に利用できます。
- 初回の交付手数料は無料ですが、紛失などによる再交付手数料は有料です。
- 有効期限は、発行日から10回目(発行時に20歳未満の人は5回目)の誕生日までになります。
- 住所変更などの手続きの際は、マイナンバーカードを持参してください。



おもて



う ら

～申請後、受取りに来ていない人がいます。～

マイナンバーカードは本人の申請によって発行されます。申請をした人で、受取りに来ていない人はお早めに受取りをお願いします。

なお、交付通知書に記載されている受領期限を過ぎている場合でも、受取りは可能です。

また、交付通知書を紛失してしまった場合は、再発行することができますのでご連絡ください。

現在、申請をされてから1か月程度で交付通知書(はがき)を送付しています。交付通知書が届いた人は、速やかに受取日時の予約をして、市民課の窓口でお受取りください。